

# 第2期データヘルス計画の評価

## 1 全体目標（中長期的目標）

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の心身機能の低下をできるだけ防ぎ、<b>健康寿命の延伸</b>を目指す。</li> <li>後期高齢者の自主的な健康の保持増進を図り、<b>生活習慣病の重症化予防・医療費の適正化</b>に努める。</li> </ul>
全体目標 (中長期的目標)	<p><b>1 生活習慣病の重症化予防や、筋骨格系疾患をはじめとしたフレイル状態の予防により、心身機能の低下を防ぎ医療費の適正化を図る。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な健康診査の実施により、適正医療につなぎ、生活習慣病の重症化を防ぐ。</li> <li>被保険者の健康づくりとフレイル状態の予防への取組を支援し、筋骨格系疾患になる時期を延伸させ、自立生活の維持、健康の保持増進を図る。</li> </ul> <p><b>2 人工透析への移行時期の延伸</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の高齢者が適切な医療を継続できるよう支援し、慢性腎不全への移行を予防する。</li> </ul> <p><b>3 保健事業の体制づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療の状況を把握し、健康診査の結果やレセプト等から得られる情報等を活用して、被保険者の健康の保持増進のため効果的かつ効率的な保健事業を実施するとともに、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施のため、市町村に保健事業の実施を委託する。</li> <li>定期的な市町村事業会議を開催し、事業計画の共有が図れるよう協力的体制づくりに努める。</li> </ul>

## 2 全体目標（中長期的目標）の達成状況

第2期計画において上記中長期的目標を定めていたが、これに対する評価指標を設定していなかったことから、今回同計画の評価を行うに当たっては、広域連合において下記の評価指標を独自に設定するとともに、ベースライン（平成28年度）からの改善状況を評価することとした。

評価基準 3:改善している 2:横ばい 1:悪化している

中長期的評価指標			ベースライン 2016年度 (H28)	実績		評価	評価・考察 (成功・未達要因)
				中間評価値 2019年度 (R1)	現状値 2022年度 (R4)		
①	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間)	健康寿命 (平均自立期間)	男性(歳) (全国) 78.4 (79.4)	79.2 (79.6)	79.1 (80.0) (ただしR3)	3	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>健康寿命</b>は、平成28年度と比べて男性が0.7歳、女性が1.1歳延伸した。全国平均は男性、女性ともに0.6歳延伸しており、男女とも全国平均の伸びを上回った。</li> <li><b>健康寿命と平均余命の差</b>は、男性が1.7歳、女性が3.6歳であり、全国平均の男性1.5歳、女性3.3歳と比較して差が大きい。平成28年度と比べると男性は変化がなく、女性は0.1歳縮小したが、全国平均は男性、女性ともに0.1歳縮小しており、全国平均と比べて「不健康な期間」が長いと言える。</li> </ul>
		女性(歳) (全国) 82.7 (83.7)					
	平均余命との差	男性(歳) (下段:全国) 1.7 (1.6)	1.7 (1.5)	1.7 (1.5) (ただしR3)			
		女性(歳) (下段:全国) 3.7 (3.4)	3.7 (3.2)	3.6 (3.3) (ただしR3)			
②	1人当たり医療費(円) (当該年度医療費/被保険者数)		929,088 (ただしR1)	905,803 (ただしR2)	919,489	3	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>1人当たり医療費</b>は、令和元年度と比べて9,599円減少したが、コロナ禍の影響が残っていることが考えられるため今後の医療費を注視する必要がある。</li> </ul>
③	生活習慣病の重症化予防 (被保険者1,000人当たりの患者数)	脳血管疾患の割合(人)	198 (ただしH29)	192	177	2	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>生活習慣病</b>の患者数は、<b>脳血管疾患</b>と<b>虚血性心疾患</b>は減少、<b>糖尿病</b>は増加傾向、<b>高血圧症</b>は横ばいの状態にある。また、<b>人工透析患者割合</b>は減少している。<b>フレイル</b>の指標としての<b>要介護2以上の認定率</b>は増加傾向にあり、全国平均が0.3ポイント増加しているのに対して1.5ポイント増加している。</li> </ul>
		虚血性心疾患の割合(人)	168 (ただしH29)	161	149		
		糖尿病の割合(人)	253 (ただしH29)	259	266		
		高血圧症の割合(人)	555 (ただしH29)	558	558		
④	人工透析患者の割合(人) (被保険者1,000人当たりの患者数)		8.2 (ただしH29)	8.2	7.9	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>これら後期高齢者の健康課題に対して、構成市町村と連携し、健康寿命と平均余命の差を縮め「不健康な期間」を短くするとともに、生活の質(QOL)を高めるため<b>保健事業の取組を強化</b>する必要がある。</li> </ul>
⑤	要介護2以上の認定者の割合(%) (要介護2以上の認定者数/第1号被保険者数) (下段:全国)		10.1 (9.4)	10.7 (9.7)	11.6 (9.7)	1	

《根拠データ》

- 平成24年度厚生労働科学研究補助金「健康寿命における将来予想と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」の「健康寿命の算定プログラム」より大阪府が公表データ等を用いて算出。
- KDBシステム「健康スコアリング(医療)」(ただし医療費は、入院・外来・歯科・調剤医療費の合計)
- ④KDBシステム「様式3-1生活習慣病全体のレセプト分析 各年度5月分(7月帳票)」
- 厚生労働省介護保険事業状況報告 月報(暫定版)各年度3月末の実績

3 各保健事業（短期的目標）の達成状況

評価基準 5:目標達成 4:改善している 3:横ばい 2:悪化している 1:評価できない（事業が実施できなかった場合など）

事業名	事業目的	実施内容	評価指標 (アウトカム)	目標値 2023年度 (R5)	ベースライン 2016年度 (H28)	中間評価値 2019年度 (R1)	実績 2022年度 (R4)	評価	考察	今後の 方向性
健康診査事業	生活習慣病等の疾病の早期発見・早期治療、フレイルなど高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握し適切な支援につなげることにより、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を図る。	実施医療機関による個別健診又は市町村による集団健診 大阪府広域連合から対象者へ受診券を発送 【健診項目】 基本項目：質問票、身体計測、血圧測定、理学的検査、検尿（尿糖、尿蛋白）、血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能） 詳細項目：貧血検査、心電図検査、眼底検査	受診率 (人間ドック受診者を含む)	26.0%	23.0%	23.7%	22.6%	3	コロナ禍の影響もあり、感染リスクという懸念から受診率が下がったと考える。後期高齢者ということもあり、有病率が高く、医療機関への通院を理由とした未受診者が多いと考える。引き続き受診率の向上に向けた取組を強化するとともに、市町村別受診率に差が見られるため、格差の要因を分析し対策を検討する。	継続
重複・頻回受診者訪問指導事業	レセプト情報により抽出した重複・頻回受診者に対し、保健師等が適正な受診を促し、傷病の早期治療及び健康の保持増進、医療費の適正化を図る。	過去3か月の医科レセプトから対象者を抽出し、パンフレット送付、電話による訪問予約を行い、被保険者宅へ訪問指導を実施。ただし、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から電話での指導を含むものとする。	訪問指導人数 のべ回数	600人 1,100回	566人 956回	340人 573回	127人 229回	2	コロナ禍の影響や特殊詐欺事件等の増加の影響を受け、申込書の返送率が低下した。今後、より多くの対象者に介入できるよう、パンフレット等案内文書の改善に努めていく。 なお、大阪府医療費適正化計画における医薬品の適正使用の取組の強化を踏まえ、当該取組について検討が必要。	継続
ジェネリック医薬品使用促進事業	被保険者に対し、ジェネリック医薬品に切り替えることにより自己負担が軽減されることを通知し、ジェネリック医薬品の普及促進による自己負担軽減や医療費の適正化を図る。	差額通知による啓発（被保険者に対し差額通知を発送）	ジェネリック医薬品利用率	80.0%	57.2%	72.3%	76.9%	4	ジェネリック医薬品メーカーの不祥事や欠品・品薄などが影響した。医師会・薬剤師会への協力依頼を引き続き行い、使用促進を図る。	継続
健康診査未受診者受診促進事業	健康診査未受診者に対し受診勧奨することにより、健康診査の受診を促し健康診査の受診率向上を図るとともに、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を図る。	健康診査、人間ドックを受診していない被保険者に対し、受診勧奨することにより、健康診査の受診率向上及び疾病等の早期発見・早期治療につなげ、疾病の重症化予防を図る（被保険者に対し受診勧奨通知を発送）	勧奨通知者の健康診査受診率	20.0%	5.3%	4.8%	36.9%	5	年齢や過去の受診行動から、通知効果が見込まれる対象者を検討し実施したことが達成要因と思われる。今後は受診勧奨対象者数の拡大や受診勧奨通知の内容を工夫するとともに、歯科健康診査を含めて受診者数の増加を図る。	継続
歯科健康診査事業	歯や歯肉の状態、口腔衛生状況等を確認することで、口腔機能低下や肺炎を予防し、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を図る。	実施歯科医院による個別健診又は市町村による集団健診 大阪府広域連合から対象者へ案内チラシを発送 【健診項目】 問診、歯の状態、歯周組織の状況、咬合の状態、口腔衛生状況、口腔乾燥、咀嚼能力、舌・口唇機能、嚥下機能、顎関節、口腔粘膜	受診率	26.0%	16.6% (ただしH30)	14.9%	13.3%	2	コロナ禍の影響もあり、感染リスクという懸念から受診率が下がったと考える。口腔衛生状態の悪化は、生活習慣病や低栄養、誤嚥性肺炎など全身に影響を及ぼすため、口腔の状態を年1回の健診で確認することは重要である。将来の国民皆歯科健診を見据え、引き続き受診率向上に向けた取組を強化する。	継続
糖尿病性腎症重症化予防事業	健康診査の結果、糖尿病性腎症の重症化リスクの高い被保険者に対して、医療機関への受診勧奨及び保健指導を実施することにより重症化の予防を図る。	医療機関への受診勧奨及び保健師による健康相談 ① 被保険者に対し受診勧奨通知（初回）及び健康教育用リーフレット、保健師による健康相談案内の送付 ② 保健師による健康相談の実施及び通知後のレセプトによる受診状況確認 ③ 医科未受診者への受診勧奨通知（2回目）及び健康教育用リーフレットの送付	医科受診率	100%	83.2% (ただしH29)	79.3%	90.2% (ただしR2)	4	健診のHbA1c有所見者割合の上昇や、糖尿病患者数、腎不全の医療費の高さから、健診異常値放置者を医療に繋げる必要がある。より多くの対象者へ保健指導を行うため、健康相談を希望者のみから対象者全員へと拡充する。	継続
高血圧症重症化予防事業	健康診査の結果、高血圧症の重症化リスクの高い被保険者に対して、医療機関への受診勧奨及び保健指導を実施することにより重症化の予防を図る。	医療機関への受診勧奨及び保健師による電話健康相談の案内 ① 被保険者に対し受診勧奨通知（初回）及び健康教育用リーフレットの送付 ② 通知後のレセプトによる受診状況確認 ③ 医科未受診者への受診勧奨通知（2回目）及び健康教育用リーフレットの送付	医科受診率	100%	73.8% (ただしH29)	67.7%	87.3% (ただしR2)	4	高血圧症は有病率も高い重要な疾患である。特に後期高齢者では高血圧を原因の一つとする脳血管疾患、虚血性心疾患等は死亡や要介護の原因ともなりやすいため医療に繋げる必要がある。保健師による健康相談をより多くの対象者に利用してもらえるよう、事業勧奨リーフレット等の改善に努める。	継続
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	フレイル状態など高齢者の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、大阪府広域連合から委託を受けた市町村が、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの両面から生活習慣病の重症化予防やフレイル予防に取り組む。	①ハイリスクアプローチ（ア～ウのうち一つ以上を実施） ア 低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防 イ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導 ウ 健康状態不明者等の状態把握、必要なサービスへの接続 ②ポピュレーションアプローチ（ア・イのうち一つ以上を実施、地域の実情に応じてウを実施） ア フレイル予防の啓発や健康教育・健康相談 イ フレイル状態の高齢者の把握、状態に応じた保健指導 ウ 気軽に相談が行える環境づくり	実施市町村数(%)	43市町村 (100%)	6市町村 (14%) (ただしR2)	—	43市町村 (100%) (ただしR5)	5	令和5年度に全市町村での実施が実現した。市町村における取組内容は広がりつつあるが、医療費分析の結果から、後期高齢者の転倒・骨折、誤嚥性肺炎の予防に向けて、身体的フレイル対策及びオーラルフレイル対策を重点課題とし、全市町村において取組を進める。	継続